

幼保連携型認定こども園

学校法人 悟真寺幼稚園 重要事項説明書

1. 設置運営主体

- (1) 設置法人名 学校法人 悟真寺幼稚園  
 (2) 所在地 豊橋市関屋町 213  
 (3) 電話番号 0 5 3 2 - 5 5 - 0 6 2 3  
 (4) 代表者氏名 立松 敬康

2. 利用施設

名称	幼保連携型認定こども園 悟真寺幼稚園
所在地	豊橋市関屋町 213
電話番号	0 5 3 2 - 5 5 - 0 6 2 3
施設長氏名	立松 敬康
開設年月日	令和 2 年 4 月 1 日
利用定員	1号認定（教育標準時間認定）165人 2号認定（保育認定）30人 3号認定（保育認定）0歳：3人 1歳：7人 2歳：10人
本園の 基本理念・方針	幼保連携型認定こども園悟真寺幼稚園（以下、『本園』といいます。）は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児への保育・教育と子育て支援を行うことを目的とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な生活習慣の修得</li> </ul> あいさつ、返事、ありがとう、善悪の判断、お話を聞く態度等、園とご家庭で連携をとりながらしつけ教育を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宗教情操教育</li> </ul> 生命の大切さ、自分の生命だけでなく、生きとし生ける者すべて助け合って生きていることを体験させ、自然への畏敬の念を養います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主性のある子どもを育てる</li> </ul> 毎朝全員で体育を行います。体力向上、繰り返しの練習により達成感を味わい、それはやがて自らの自信に繋がり自主性を伸ばします。

3. 本園における施設・設備の概要

(1) 施設

園庭	641.00 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート、鉄骨
	延べ床面積	1,098.47 m <sup>2</sup>

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1	0歳児、1歳児
保育室	7	2歳、満3歳、年少、年中、年長
遊戯室（ホール）	1	
調理室	1	
職員室	1	
事務室	1	

4. 職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
副園長	1	1		
主幹保育教諭	2	2		
保育教諭	24	13	11	園児数により増減
事務員（バス運転士含む）	5	4	1	
栄養士	1	1		
調理員	4	1	3	
嘱託医	2		2	内科医、歯科医、
嘱託薬剤師	1		1	

※令和5年4月1日現在（職員数は園児数によって変動します。）

5. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	午前8時30分から午後14時00分
預かり保育 （一時預かり）	月曜日～金曜日（祝日、園の休みを除く） 8時00分～8時30分、14時00分～18時00分（別途追加料金あり） 及び長期休業中の園指定日8時30分～18時00分（別途追加料金あり）
休園日	<夏休み> 7月21日～8月31日 <冬休み> 12月21日～1月6日 <春休み> 3月21日～4月7日 <その他> 土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 その他園長が認めた日

※長期休暇期間に関しては、地域の小中学校に準じます。

※新入園の際、急激な環境変化による園児の負担を軽減する為、ならし保育を実施致します。

【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7時45分～18時00分 土曜日は12時00分まで（仕事の方） 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時00分～16時00分 土曜日は12時00分まで（仕事の方）
早朝保育 時間外保育 時間外延長保育	上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合、下記の時間帯において、実施します。（別途追加料金あり） 【保育短時間認定を受けた方】 7時45分～8時00分及び16時00分～18時00分
休園日	年末年始（12月29日～1月4日）及び日曜 国民の祝日に関する法律に規定する休日 その他園長が認めた日

※行事前の早いお迎え、振替休日にご協力頂くことがあります。

※新入園の際、急激な環境変化による園児の負担を軽減する為、慣らし保育を実施致します。

6. 提供する保育の内容

本園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 年間行事予定（年度により日程の変更があります）

月	行事内容
4月	★入園式 花まつり ★親子遠足
5月	こどもの日 交通安全指導 内科健診
6月	★運動会 避難訓練 歯科健診 プール開き
7月・8月	七夕祭り 夏期保育 お楽しみ会 交通安全指導
9月	避難訓練 小遠足（年長） ★保育参観
10月	小遠足（年中・年少） 芋掘り遠足 ★引き渡し訓練
11月	七五三の祝い ★生活発表会
12月	餅つき 交通安全指導
1月	避難訓練 体力作り（マラソン・なわとび）
2月	節分
3月	お別れ遠足 ★卒園式
<p>★印は保護者の方も参加する行事です。                      （月例行事）誕生会 身体測定                      （豊橋市出前授業）歯科衛生指導 防犯訓練 交通安全指導                      *行事は変更することもありますので、毎月の子定表をご覧ください</p>	

※令和5年4月1日現在の行事予定です。変更となる可能性があります。

## (2) 食事（昼食・午後食）の提供

給食	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊橋市役所栄養士作成の献立表に基づき、食事を提供します。</li><li>・お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、季節を感じる旬の食材を使用しながら、栄養のバランス に配慮したメニューを提供します。</li><li>・五感（視覚、嗅覚、味覚、触覚、聴覚）で食事を楽しみます。</li><li>・よく噛むこと、食べ方、箸の使い方など食に関するマナーが身に付くよう努めます。</li><li>・衛生管理や食事環境にも十分留意します。</li></ul>
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かな食の体験を積み重ね、食への関心を育みます。</li><li>・食について考える習慣や正しく食べるための知識や五感を養います。</li></ul>
離乳食	<ul style="list-style-type: none"><li>・個人に合った材料や切り方を考慮します。基本的に個人ごとに打ち合わせをして決定します。</li></ul>
食物アレルギー	<ul style="list-style-type: none"><li>・入園時にアレルギーの調査書を提出していただき、アレルギーをもつお子さんの保護者と打ち合わせをし、個々に合った除去食を提供します。</li><li>・重度の場合は更に保護者と保育教諭、栄養士、調理師とで綿密な打ち合わせをします。</li></ul>

※毎月、献立表を発行し、食事に関する情報を届けます。

## (3) その他

一時預かり保育（1号認定の預かり保育）、2・3号の時間外保育、時間外延長保育  
子育て支援事業（子育て広場、園庭開放）

## 7. 保護者と本園の連絡について

本園でのお子さんの状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。

園からの連絡

- ・園だより…毎月発行（毎月末）
- ・献立表 …毎月発行（前月末）
- ・お知らせ…必要に応じて通知 全学年共通の行事の内容や連絡事項をお知らせします。

家庭からの連絡

- ・欠席連絡や急な連絡は申請サービス（場合により、電話）でお知らせください。欠席連絡は8時30分迄にご連絡ください。

※バス利用者はバス出発の30分前迄にご連絡ください。

## 8. 利用料金

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）※年少以上、満3歳（教育認定）無償化  
本園に対し、支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払い頂きます。
- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等  
(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用をご負担いただきます。
- (3) 保育料等は豊橋信用金庫の口座から口座振替となります。
  - ・保育料等の口座振替日は当月27日となります。（手数料各自負担）口座の残高のご確認をお願い致します。
  - ・引落ができなかった場合は、お知らせしますので、直接園に持参してください。
  - ・その他行事費等はお知らせの上、保育料等と一緒に口座振替致します。
  - ・用品等（制服等）の購入費用に関しては、現金にて徴収致します。

※保育料・その他費用の支払いに関して料金滞納が2カ月以上ある場合は、豊橋市役所と協議の上、退園いただく恐れがあります。

## 9. 利用の終了に関する事項

本園は以下の場合には保育の提供を終了致します。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給認定要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 10. 緊急時における対応方法

- ・緊急時には「一斉メール」をいたしますので、必ず登録をしてください。
- ・アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。
- ・緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

## 11. 非常災害対策

火事・地震・台風・水害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の向上に努めています。災害時に備え、入園時に「緊急災害時園児引き取りカード」を記入していただきます。また、年に1回大災害時の訓練とし、保護者の方への引き渡しの訓練を行います。

## 12. 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

苦情受付担当者	立松 鐵里
苦情受付責任者	立松 敬康
第三者委員	佐藤 史南

### 13. 虐待防止の為の措置

本園は、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

### 14. 個人情報の保護について

教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報を、法令による場合を除くほかには、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

トラブルを避けるため、園児や保護者、保育教諭の写真、氏名などを許可なくインターネット上等に記載することは禁止しています。

### 15. 保健活動・健診など

保健活動	身体測定（毎月）・年間午睡（0歳～満3歳児）※2歳、満3歳は半期予定
健診・検査	内科健診…年2回 歯科健診…年1回 検尿、蟯虫検査…年1回
安全指導	避難訓練（火災・地震・防災） 防犯訓練 交通安全指導
災害共済	独立法人日本スポーツ振興センターに加入

### 16. 保健衛生について

日々の園生活の中で、お子さんの様子を注意深く観察し、小さな変化の気づきから、病気や怪我などの早期発見に努めています。

(1) 登園前にお子さんの健康状態（体温・機嫌・顔色・食欲など）をチェックしましょう。

- ・投薬を必要とする体調不良の時はお休みし、家庭で安静にしましょう。
- ・登園後に発熱や体調不良が見られる場合はお迎えをお願いしますので、ご協力ください。

(2) 予防接種について

- ・入園前に受けられる予防接種は、お子さんの健康を守るために受けておきましょう。
- ・かかりつけ医師と相談しながら計画的に受けましょう。
- ・定期予防接種だけでなく任意予防接種も受けるようにしましょう。

(3) くすりの取り扱いについて

「入園のしおり」に大切なことが記載してありますので、確認してください。

入園説明会で配布いたします。

(4) 独立行政法人スポーツ振興センターへの加入について

- ・本園の管理下において災害（負傷・疾病・障害等）が発生し、医療機関を受診した際（ただし診療報酬点数が500点以上の場合）、医療費の一部が給付される災害共済制度があります。本園に入園されるすべてのお子さんが加入の対象となります。

- ・災害共済給付における掛金は年200円（令和元年度までの参考額）を保護者の方に負担していただきます。
- (5) 感染症と病気の対応について
- 「入園のしおり」をご覧ください。入園説明会で配布致します。

## 別表

### 主な実費徴収

	費目名（使途）	対象児童	金額	備考
1	給食費	1号認定児 2号認定児	月額 6,000 円 月額 7,500 円	年間の食数より算出 12 か月均等割り
2	スクールバス代	利用児	月額 2,500 円	満 3 歳以上（空きあれば乗車可） 12 か月均等割り
3	教育環境充実費	1号認定児 2号認定児 3号認定児	月額 1,500 円 月額 2,500 円 月額 3,000 円	教材費、施設設備維持費 冷暖房費、絵本代等含む 12 か月均等割り
4	施設協力金	入園児	15,000 円	制度移行による名称変更
5	保育教材費	全園児	15,000 円程度	学年により相違（年度初期）
6	用品代（制服）	全園児	15,000 円程度	入園時購入
7	保育料	3号認定児	豊橋市の定めた額	豊橋市保育料徴収額表を参照

【金額については年度によって変更する場合がございますので、ご了承ください。】

※上記のほか、遠足代、卒園アルバム代などの徴収があります。又、教育・保育に必要な物品や園外活動等に関してご協力頂きたい場合は、別途書面によりお知らせ致します。

※納付された施設協力金は、返金致しません。



## 預かり保育・時間外保育、時間外延長保育等に関する利用者負担

### 【1号認定：預かり保育】

平常保育日	8時00分～8時30分まで	100円
	14時00分～17時00分まで	300円（おやつ代含む）
	17時00分～18時00分まで	300円
半日保育日	11時00分～17時00分まで	900円（給食、おやつ代含む）
	17時00分～18時00分まで	300円
短縮保育日	13時00分～17時00分まで	400円（おやつ代含む）
	17時00分～18時00分まで	300円
長期休業中	8時00分～8時30分まで	100円
	8時30分～11時30分まで	500円
	8時30分～16時00分まで	1,200円（給食、おやつ代含む）
	16時00分～17時00分まで	200円
	17時00分～18時00分まで	300円

（長期休業とは1号認定の夏・冬・春休み期間のことです。）

※お迎えの方は、平常：15時30迄、半日：12時30迄、短縮：14時30迄にいらしてください。

※半日保育・長期休業中の預かり申請締切後のキャンセルは、キャンセル料300円が掛かります。

### 【2号認定・3号認定：時間外、時間外延長保育】

#### 【保育短時間認定を受けた方のみ】

7時45分～8時00分まで	100円
16時00分～17時00分まで	200円
17時00分～18時00分まで	300円

※平常保育、短縮保育、夏季保育、長期休業中すべてが対象となります。

#### 【土曜日】 8時00分～12時00分

お仕事の都合で両親共にお子様とご家庭で過ごすことができない方

保育短時間認定を受けた方	7時45分～8時00分	100円
--------------	-------------	------

#### 【利用についてお願い】

※事前に申請頂き、ご利用ください。

※お迎えの時刻は、時間内ならご都合で何時でも構いません。

※お迎えの時刻が過ぎましたら、自動的に次の時間帯の料金が発生します。ご注意ください。

※金額については年度によって変更する場合がございますので、ご了承ください。